

nagai

ながい

(2011)
平成23年5月
第93号

市議会だより



“新1年生” ひとみ輝かせて元気に登校

市内各小学校の入学式が4月7日一斉に行われました。

今年で創立130周年を迎える長井小学校では、新1年生120名（男子53名、女子67名）がひとみを輝かせながら保護者と一緒に元気に登校。真新しいランドセルには、長井市交通安全母の会中央支部の皆さんから安全反射シールを付けていただきました。

たくさん友達をつくり、学校大好きな慈愛のこころあふれる子に育ててほしいと願っています。

おもな内容

ページ

- ◆平成23年度予算を可決 …………… 2～3
- ◆一般質問 …………… 4～7
- ◆予算特別委員会・
常任委員会の焦点 …………… 8～9
- ◆討論・意見書 …………… 10

発行／長井市議会 編集／議会だより編集特別委員会 TEL(0238) 84-2111

長井市議会ホームページ <http://www.city.nagai.yamagata.jp/gikai/>

この議会だよりは環境を考え再生紙を使用し、議員の自主編集で発行しています。

平成23年度予算を可決

3月定例会は、市長から「施政方針」の説明を受け、提案された報告1件、一般議案21件、予算案20件、請願1件について審議を行い、すべて可決しました。

また、追加提案された一般議案2件、補正予算案2件、人事案件2件、議案案3件を可決しました。

3月定例会の焦点

平成23年度一般会計予算を可決

市長は、新年度を「更なる財政力強化実現の年」と位置付けるとし、前年度対比5・8%増の総額114億2500万円の平成23年度一般会計予算が提案されました。

歳入では、まちづくり交付金事業終了に伴い、国庫支出金が減少する一方、地方交付税や借換債の増が見込まれています。

歳出は、市債の繰上償還により公債費が増加しています。また、22年度に引き続き「人口3万人復活に関する事業」が重点事業とされ、置賜地区

で一番充実した住宅新築・増改築補助事業費等が新たに計上されました。

本会議や委員会では、敬老祝賀事業のあり方等について活発な議論を行い、全員一致で可決しました。

※次ページに主な内容を掲載

平成22年度一般会計補正予算を可決

平成23年度予算に先立ち、平成22年度補正予算の審議を行いました。

そのうち一般会計補正予算は、生涯学習プラザ運動公園整備事業費約3億円、長期債繰上償還元金約2億6千万円、小学校耐震補強等事業費約2億6千万円など、総額10億円

を超える近年にない大型補正予算となりましたが、全員一致で可決しました。

長寿祝金支給条例を可決

本市の住民として10年以上登録または記録されている方の中で、1月1日現在で数え年100歳の方に対し、祝金5万円を支給する条例が提案されました。

この条例は、平成20年に廃止されましたが、財政状況がある程度好転したとのことから再度設定するために提案されたものです。

「一度廃止したものであり、この財源を他の施策に回すべ



川原沢敬老会の様子

きではないか」等の意見も出されましたが、賛成多数で可決しました。

国民健康保険税改正条例を可決

国民健康保険事業の健全化を図るためとして、国民健康保険税を17%引き上げる条例改正が提案されました。

「一般会計からの繰り入れを増やし、国保加入者の負担を軽減できないか」との質疑に、「公平な税負担を考えると難しいが、今後努力したい」との答弁を受けました。

「2年後にまた引き上げなければならぬ」とのことであり、制度を改善しなければならぬのではないかと、この質疑に、「全国どこの市町村も同じ状況であり、国に対して要望していきたい」との答弁を受けました。

「23年度中に一般会計からの繰入等、さまざまなことを検討し、24年度からの引き上げに理解を得るべき」との意見も出されましたが、賛成多数で可決しました。

避難者支援の条例を可決

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の災害によって、本市にも多くの方が避難されており、避難された方を支援するため、市営バス使用料と市内鉱泉浴場利用時の入湯税課税を免除する条例が追加提案され、全員一致で可決しました。

また、議員提案による「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書を可決し、政府関係機関に提出しました。

※10ページに関連記事

2月臨時会

一般会計補正予算を可決

2月臨時会は、2月7日に開催し、除雪費、学校図書購入費、公共施設改修事業費など総額1億5754万円の一般会計補正予算が提案され、全員一致で可決しました。

平成23年度一般会計予算の主な事業

事業名	事業の内容	事業費 (単位:千円)
消費生活対策事業	消費生活相談員を配置して、日常生活のトラブルや悪質業者問題などに対する対応や啓蒙を行う。	5,790
敬老祝賀事業	76歳以上の方へ敬老祝い品を贈呈するとともに、地区で実施する敬老祝事業に対して補助する。対象者4,919名。	7,400
放課後児童健全育成事業費補助事業	仕事と子育ての両立を支援するため、民間事業者が実施する学童保育事業に対して補助金を支出する。	2,480
畜産規模拡大支援事業	長井黒べこまつりを開催し、市内の畜産振興を推進する。	400
企業誘致・受注拡大等に資するネットワーク形成事業	東北地方への自動車産業の集積が活発化している今、市内企業への自動車部品の受注を推進するため、指導員を派遣し、市内中小企業への助言及び指導等を行い、生産現場の改善や品質管理のレベルアップを図る。	3,300
長井市観光振興計画策定事業	まちなか歩き、地域資源の掘り起こし、6次産業化等の地域振興の一翼を担う市民参加による観光施策の中長期ビジョンを作成する。	750
花観光振興事業	市内の各団体等による花の植栽運動に加え、外部講師によるガーデニングワークショップを開催し、長井駅周辺にボランティアによる花の植栽を行い、春から秋にかけて花を楽しむことのできるミニガーデン（仮称）を作る。	1,204
ぶらり・のんびり観光メイクアップ事業	フラワー長井線沿線の魅力ある観光地域資源を有機的にとらえ、ぶらり・のんびりと観光できる観光メイクアップ事業を山形鉄道株式会社に委託。	800
生涯学習プラザ運動公園整備事業	置賜生涯学習プラザと連携し、西置賜地域の生涯スポーツの活動拠点と防災機能を有する運動公園として整備を行う国庫補助事業。工事期間は平成22年度～26年度、総事業費は8億580万円を予定。	63,000
住宅新築・増改築補助事業	市民が住宅の新築・増改築を行う場合、県産木材を使用した市内業者施工の1件50万円以上の工事について、その5%を補助する。限度額25万円。	16,300
私立幼稚園子育て支援事業	同一世帯から同時に2人以上の園児が私立幼稚園に通園している場合の保護者の負担の軽減を図り、少子化対策及び私立幼稚園の振興を図る。	1,960
「長井市の文化的景観」調査事業	県が進めている最上川を国の重要文化的景観に選定する取り組みに合わせ、市内の文化的景観の詳細を調査し、今後の市の景観行政に反映させるとともに国の重要文化的景観の選定を模索する事業。	2,000
文化資料を活かした観光のまち推進事業	文教の杜の資料整理と観光事業への活用の実証検討を行う。	4,037
市民文化会館施設管理事業	市民文化会館に指定管理者を導入し、地域に密着したサービス等の向上を目指す。	39,474
東北高校駅伝大会開催事業	11月に本市で開催される東北高等学校駅伝競走大会についての開催地負担金及び開催準備のための経費。	600

一般質問

市政全般について
市当局に考え方や
方針を質問します



フォーラム 21 代表
鈴木 悟司
議員

統合する保育園の
用地選定は答 弁
市の遊休地を活用

Q: 組織機構の見直しについて、50 歳代の職員が多い中で、業務の縦割りが進み協力して仕事をするのが薄れていくのではないですか。管理職の数が多過ぎるのではないですか。

A: 現状は議員ご指摘のとおりですが、今後、職員がその持てる力を十分発揮できることを基本として、組織の改革を進めてまいります。

Q: 地域産業支援「エコノミックスガーデニング」の考え方は当市にマッチしているのか。

また、どのように進めていくのですか。

A: 企業誘致に頼らず、地元の中小企業を成長させることにより地域経済を活性化させる政策であり、産業振興コーディネーター等を活用して進めます。

Q: 婚活支援事業は大変重要だと思います。この事業こそコーディネーターを配置して結婚まで進めていただきたいと思いますがどうですか。

A: 市民相談センターでは、専任の事務職員を配置し、山形県のコーディネーターと常に連絡を取り合い、婚活サポーターをリードしています。

Q: 統合するはなぞの・清水保育園の用地の選定で、清水町浄配水場跡地を最有力候補地とすることは、もう少し慎重に考えていただきたいと思えます。子供達が過ごしやすい環境の場所を選定するには、市有地にこだわらず探すべきではないですか。

A: 敷地面積の確保、交通渋滞がない、市の遊休地の活用等を考え選定しました。



盟政会代表
渋谷 佐輔
議員

農政の転換に
どう向き合う答 弁
農業の 6 次産業化を進めます

Q: 本市は、食糧基地として多様な生産活動を展開してきました。政権交代は、生産現場にとって、戸惑いと不信の念を抱かずにはいられません。政権交代後の農政をどのように認識されていますか。加えて、本市農業振興の舵取りをどうなさるのか伺います。

A: 所得補償で担い手等に制限しないことになりましたが、財源対策に不安を抱いているのではと思います。本市農業は米が主体ですが、菜なポトなどを通した農業の 6 次産業化を進めたいと思います。

Q: 地域農業の下支えをしているのは女性農業者だと思えます。がんばる女性農業者に何かしらのサポートをすべきだと思いますがどうですか。

A: 菜なポトへの出荷者を

見ても女性の力が大きいと思います。女性の方からは、農産物加工についての要望がありますので対応していきます。併せて、女性農業者の視点を重視していきます。

Q: 観光振興課の設置は、市長の肝いり政策と理解します。産業としての観光を充実させる適切な手段は、情報の先取りと果敢な挑戦であり、継続性のある活力と賑わいを創って欲しいと思います。公園管理の機能強化と人材育成、そして関係団体との連携融合を期待しますが、その意気込みをお聞かせします。

A: 観光の産業化、周年観光に資するものについては、大胆にソフトもハードも含めて考えていかなければなりません。そういった観光振興計画づくりをしてまいります。



燃やせるごみから
紙おむつを分別し、無料化を

答 弁
提案を実施すべく
努力したい

Q: 長寿祝金として 100 歳に 5 万円、88 歳に 1 万円を支給していましたが、紆余曲折した末に平成 20 年 3 月議会で「長寿祝金支給条例」が廃止されました。私たちの会派としては、金額を下げてでも制度を残したいという一貫した考え方をしました。

このたび提案されている「長寿祝金支給に関する条例の制定」に賛同しますが、市長の市政運営のあり方は改善すべきだと思います。

A: 平成 19 年度予算は、特定目的基金を繰替運用してようやく予算が組めました。平成 20 年はさらに財政状況が厳しく、やむを得ず行革の一環として長寿祝金条例を廃止しました。

財政危機を乗り切るためと



はいえ、大変配慮に欠けていた点で重ねてお詫びします。

Q・子育てしている家庭において、紙おむつ購入代金と比べて指定ごみ袋代が大変だとは思いませんが、子育て支援の面から、さらに在宅介護支援の面からも燃やせるごみから紙おむつを分別し、置賜の取り組みとして無料化を実現すべきと思います。

A・県内で後からごみ処理を有料化した山形市や天童市が紙おむつを分別しているようです。紙おむつ処理の無料化は、長井市だけの問題ではなく置賜広域行政事務組合全体の問題です。

次期の理事会、参与会、担当課長会で提案し、実施すべく努力します。



公明党代表
谷口 栄子
議員

まちなかの街路整備と活性化について

答 弁 事業費は約30億円
平成28年度完成予定

Q・タブロイド版情報誌「あやめれば」1月号に、市と本町・中央まちづくり協議会が要望してきた都市計画道路桐町成田線（ヨークベニマル前からあやめ交番付近まで長さ380mの区間）の完成イメージ図が掲載されています。

市長は、この構想をコンパクトシティという考え方で描いておられますが、事業期間や事業費、景観法に基づくまち並みとしての注意点、歴史的建物の保存について伺います。

A・この事業の目標は、都市交通の円滑化、安全・安心な歩道の確保、観光交流の強化、緊急輸送道路の確保、地域の商業機能強化などによる中心市街地の魅力あるまちづくりを進めることです。全体の事

業費は概算で約30億円といわれています。そのうち市の負担割合は1割ですが、実質負担はさらに少なくなります。24年度から用地補償を行い、28年度に完成する予定です。景観計画の理念に沿ったまち並みとし、歴史的建物もその中で総合的に判断します。



整備が始まる桐町成田線

Q・3万人復活に関する事業に、昨年から2億9800万円余りの予算が配分されていますが、目標に近づけるために事業の見直しなども必要だと思いますがどうですか。

A・10年計画で、地域再生という視点から総合的な施策を講じていく必要があると思います。



大沼 久
議員

生涯学習プラザ運動公園整備基本計画は

答 弁 「防災公園」としての位置づけで行う

Q・生涯学習プラザ運動公園整備事業は、22年度に事業認可を受け、基本・実施設計及び用地購入、23年度に陸上競技場施設整備工事に着手するとのこと。当市において最大のプロジェクトと思いますが、展望がよく見えない計画のように思います。どういう基本計画で進められるのか伺います。

A・この事業は、社会資本整備総合交付金事業の都市公園統合補助事業であり、防災公園の位置づけとして行うものです。22年度は基本設計と実施設計ですので、実施設計ができた段階で、市民の皆様にも施設の概要をお知らせしたいと思っています。

Q・人口減に歯止めをかけるためにも、職員採用の年齢上限を撤廃し、社会経験豊富な人を採用してはどうですか。

A・経験豊富な人材は必要と思いますが、一般採用枠の上限は39歳くらいが適当だと思います。

Q・長寿祝金事業は一度廃止した事業の復活であり、当時廃止に賛成した立場であることから、この提案には反対です。財政がよくなったから復活するのならば、その財源を園児バスの購入に向けてもらいたいと思います。

A・園児バスが老朽化しているのはご指摘のとおりで、大変申し訳なく思っています。ただ、園児バスの更新事業と今回の長寿祝金事業とは全く違う考え方ですので、ご理解をいただきたいと思います。



高橋孝夫
議員

新築・増改築補助は柔軟に

答 弁
臨機応変に考えたい

Q: 住宅新築・増改築補助事業新設に賛成ですし、使い勝手の良い内容としていくことが必要と思います。

その意味で、「他の補助事業を受領したことがない者」とする規定はどういう場合を想定しているのですか。介護保険制度や浄化槽事業の放流ポンプ設置工事費補助事業など、一括して補助が受けられれば負担軽減につながると思いますがどうですか。

同時に、補助要件という「年度をまたぐ事業は非該当」とする規定は現実的とはいえず、柔軟に対応すべきです。

また、補助対象工事費は 1 件当たり 50 万円以上としていますが、畳の表替えや戸や窓の改修といった 50 万円以下の工事も該当させ、その際の補

助は工事費の 1 割とする等研究されてはどうですか。

A: 置賜では長井市が一番最後です。県の制度と併用すれば最高 45 万円となり一番良い内容となっています。

同じ年度内にこの補助金を受領した方は該当しない、つまり 2 回目は該当しないという考え方です。介護保険の住宅改修費用の支給を受けても同様です。ただし、浄化槽整備事業の補助は住宅に関する補助金受領には該当しません。

この補助金は、市民の皆さんへの応援と建築建設業界が仕事がなく大変であり、それに対し応援しながら 3 万人復活につなげたいということであり、研究して臨機応変に考えていきたいと思っています。

大道寺 信
議員

管理職を計画的に減らすことが必要では

答 弁
大量退職後を想定して

Q: 現在の管理職数は、職員数に対する割合が 13・74%と増加しており、長井市を除く 2 市 5 町の平均 7・46%からすると、いかに多いかがわかります。行政需要の増加や、年齢構成の実態があるのも要因といわれるかもしれませんが、計画的に減らす必要があると考えます。見解をお聞きます。

A: 管理職については、今後 5 年間で定年退職者が大幅に増えますので、今度は課をまとめたり、より機能的で市民にわかりやすい組織にすることも想定しなければいけないと思っています。

Q: 新たに示された 10 年間の定員適正化計画は、現在の職員の年齢構成が極端な逆ピラミッド型であり、行政サービ

スの低下を避けるための必要数を確保するとの考えに基づいて計画したとのことですが、財政展望や人口動向等と連動したものが適正といえると思います。何に対して適正なのかを伺います。

A: いびつな職員構成を是正して、組織が効率的に機能するように考えています。

サービス低下を招かないように、必要な人数は確保しながら、最少の経費で最大の効果を上げ、持続可能な組織を目指すことが適正な定員管理であると考えています。



ヨークベニマルの今後は

答 弁
市街地の活性化を目指したい

Q: 本町の街路事業が採択され、いよいよ用地買収が始まろうとしています。この事業におけるヨークベニマルの存在は大きいと思いますが、以前から撤退の話があるため、市民の皆さんは今後どうなるか危惧しているようです。どのような交渉を進めているのですか。

また、この街路事業には、公共施設を建設するなどの大きな事業計画がありません。もしヨークベニマルが撤退となった場合、目玉事業としてタウンセンターを整備してはどうでしょうか。地場産品の販売やチャレンジショップ、子育て支援センター、趣味を活かす場など、子供からお年寄りまで輝くことができる地域のコミュニティ空間として

我妻 昇
議員

活用できれば素晴らしいと思いますすがいかがですか。

A・ヨークベニマルは、中心市街地に残りたいという意思がありますが、タウンセンターで営業するよりは外に出たい意向です。その場合、市としては、条件が合って、施設を借りるあるいは所有することができるのなら、市街地活性化の観点から、市役所第2庁舎等の事務所、子供たちの図書館などが検討できるのではないかと思っています。

また、子育て支援センターは、現在生涯学習プラザに場所を借りているわけですが、中心市街地にあるのが一番いいと思いますので、併せて検討できるのではないかと思います。



竹田博一
議員

婚活支援事業について

併答 今後とも多方面からの支援が必要

Q・婚活支援事業には、市民の大切な税金をできるだけ効率的に使うことが求められると思います。しかも成果が伴わないという意味がありません。しかし、個々の好み、感情、考え方も千差万別ですので、非常に難しい面もあります。22年度の成果及び会員増の対策を伺います。特に女性の会員登録の増加がキーポイントだと思います。

また、婚活に参加する会員の真剣な意気込みが不可欠だと思います。場所に応じた服装等も大事だと思いますが、参加するためのマニュアルはあるのか伺います。さらに、23年度のモンテディオ山形応援ツアアの狙いを伺います。

A・お見合いやイベントを開催して、結婚に対する気運の

醸成を図りましたが、狙ったような成果には結びつきませんでした。登録会員の増加には、女性が結婚に対して夢と希望を持てる環境づくりが必要で、パーティー参加のマニュアルは、事前に参加者に知らせました。モンテ応援ツアアの狙いは、同じ目的に向かって一日を過ごすことで、親近感が増すような雰囲気を作ることです。

Q・住宅新築・増改築補助事業について、限度額が他自治体と比べて25万円と低いです。その根拠を伺います。

A・補助金は工事費の5%、補助限度額25万円は置賜各市町の制度を参考にし、県の住宅リフォーム補助と合算した補助限度額は他市町より高めに設定しています。



蒲生光男
議員

成年後見制度の現状と課題

併答 制度の周知啓蒙が必要

Q・成年後見制度は、禁治産制度に代わってスタートしたのは明治時代であり、本人の保護、家・財産の保護は強調されても、本人の自己決定権の尊重や身上配慮など、本人の基本的人権は必ずしも重視されていませんでした。

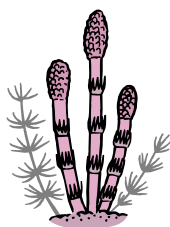
禁治産という用語は「(家の)財産を治めることを禁ず」という意味を持ち、家制度の廃止された現行の民法(親族・相続法)に合致しない。また国家権力により私有財産の処分を禁ぜられ無能力者とされること。さらに、禁治産・準禁治産が戸籍に記載されることで、人格的な否定等の差別的な印象を与えがちでした。

成年後見制度については、介護保険制度と同時にスター

トした割にはよく知られていません。利用状況と課題について伺います。

A・山形家庭裁判所長井出張所管内の成年後見申し立て件数は、平成22年度で、後見が14件、保佐が8件となっていますが、市長申し立てはありませんでした。成年後見制度は介護保険制度に比べ一般的に浸透しておらず、周知・啓蒙が必要です。

また、家族や親族による成年後見は、制度が家族形態の変化から実施困難な場合が増え、第三者後見人が求められています。不足しているのが現状です。このため、市民後見人が第三者後見人の担い手として期待されていますが、市民後見人となったときにフォローしてくれる人が必要と思います。



予算特別委員会総括質疑

22年度補正予算

地場産業振興センターの消費税修正申告の経過は

高橋孝夫委員 地場産業振興センターの消費税修正申告に係る補正予算524万5千円が計上されています。どういう経過ですか。

商工観光課長 平成21年秋に税務署の調査があり、遡って3年分の修正申告をした結果発生した税額です。

委員 消費税に係る申告納税は地場産業振興センター独自で行っていたのですか。

商工観光課長 公認会計士と税理士に依頼してきました。委員 公認会計士や税理士の責任については、どう話がされましたか。

商工観光課長 契約書を見る限り責任の規定は明記されていません。

市長 この問題が発生した段階で税理士さんと話し合いま

した。しかし、地場産業振興センターの税処理を全てお願いしている契約内容ではないので、決して責任が重い契約ではないと思います。今後どうするかは、庁議等で意見を集約しながら決定したいと思っています。

23年度予算

白山森スキー場ゲレンデ・ヒュッテの活用方法は

蒲生吉夫委員 30年使われたファミリースキー場「白山森スキー場」が閉場しました。ヒュッテの利用もスキー場の施設としては終わりましたが、ゲレンデも含めて活用できないか検討をお願いします。

例えば、ゲレンデはイングリッシュガーデンなどに、ヒュッテは改装し、農家レストランや移住・定住促進のために「田舎暮らし体験宿泊施設」等として利用することもでき

ると思います。

市長 白山森スキー場は、地域活性化に大いに資する施設でした。

オープンガーデンとしての整備や農家民宿、農家レストランなどは、切り口として定住者や交流人口を増やす有効な手立てだと思います。

ヒュッテの底地は借地でありますし、また、市の土地も3千坪ほどありますので、早急に内部で打ち合わせをし、活用方向だけでも定める必要があると思います。



白山森スキー場閉場式

敬老祝事業を幅広く展開できるための整備を

高橋孝夫委員 新年度から「敬老祝事業」が復活するとのことですが、以前とは取り扱いが違うようです。各地区ではどう取り組むか悩んでいるところもあります。どういう形態になるのですか。

福祉事務所長 「補助金交付規程」を策定しています。地区や区で行う敬老祝い事業に一人につき1千円を上限に補助するという考え方です。

委員 地区などで行う敬老事業内容に制限を加えず、対象

事業をとにかく広げ、できるだけ該当するようにすることや、補助金交付申請と実績報告も簡易なものとしていくという考え方がありますか。

市長 地区で毎年寄りを敬うという趣旨の事業であれば、どういう形でもよろしいのではないかと思います。

この交付規程もかなり幅の広い考え方で、ここにふれていない部分については要領のようなものを準備しておくことにより、できるだけ幅広く交付対象事業となるように考えていきたいと思っています。

常任委員会の焦点

総務・文教

「文教の杜ながいの指定管理者の指定について」は、「財団法人文教の杜ながいは、市内の文化関係者や地元の方から理事・評議員として運営に携わっていただいている団体

であるので、非公募で選定したい」との説明を受けました。

「公益法人改革により一般法人となる準備を進めているのであれば公募すべきではないか。3年後は公募とするのか」との質疑に、「具体的提案は受けておらず今回は非公募とした。特にこの財団を

指定する必要がなければ選定方法を考えなければならない」との答弁を受けました。



文教の杜

「国民健康保険税条例の一部改正」は、「平成23・24年度の運営を維持するためには、最低17%程度の引き上げが必要であること」等、国保運営協議会答申の概要について説明を受けました。

「このたびの引き上げによる影響額は総額でいくらになるのか」との質疑に、「23年度は税額で約5千万円、保険基盤安定繰入金と合わせて7

684万円を見込んでいます」との答弁を受けました。

「国から国保会計への補助を削減されている部分について、一般会計から繰り入れている市もあるが、長井市も補正等で同様の対応をとることはできないのか」との質疑に、「6月以降の補正で検討したい。このたびの引き上げは大変心苦しいが、会計の健全化を図ることが市民の健康を守るという視点からご理解を賜りたい。また、納期の回数を増やして、一回あたりの納付額を均一化できるよう全力で取り組みたい」との答弁を受けました。

討論では、「23年度は税率を上げずに、一般会計からの繰り入れ、激変緩和措置、納付回数の見直し、医療費の抑制策など、被保険者の負担を少しでも和らげる検討をすべきであり反対」との意見が出されました。また、「2年後にさらに税率を引き上げなければならぬ状態で、解決を先送りにすれば上げ幅が17%どころではなくなる可能性が

高い。2年後の負担を減らす努力が必要であり、できるだけ早く着手すべきという観点からもやむを得ないものであり賛成」との意見が出されました。

厚生

「長寿祝金支給に関する条例の設定について」は、毎年1月1日現在において、数え年100歳の方に長寿祝金5万円を支給するもので、「財政事情からやむを得ず一度廃止した条例であったが、財政がある程度回復したことから、気持ちだけでも差し上げたい」と思い提案するもので、この復活は地区長会の要望でもある」との説明を受けました。

「廃止した時の事情がいかなる事情であっても、そのまま復活するような提案はあり得ないので反対」との意見や、「福祉の向上と敬老思想の高揚に寄与したいと思う気持ち」が反映されたもので賛成」との意見も出されました。

産業・建設

「企業立地基金条例の一部改正」は、「これまでの誘致企業、進出企業に限らず、市内に既に立地している企業等も含め、新たに企業の立地促進、設備投資、新規創業及び雇用に対して総合的に支援を行う補助金として基金を処分できるようにする」との説明を受けました。

「雇用促進に対する補助金とはどういうことを想定しているか」との質疑に、「地元の方を新規に常用雇用した場合、1人につき10万円の補助を考えている」との答弁を受けました。

討論では、「経済、雇用が厳しい状況にある中で、この条例改正は企業支援の一翼になると考えることから賛成」との意見が出されました。

「勤労センター設置条例の一部改正」は、「独立行政法人雇用・能力開発機構の財産処分により、長井地域職業訓

練センター棟が本市に譲渡されることに伴う条例改正だが、23年度は現在の運営管理体制を継続する」との説明を受けました。

「条例改正で市民にどのような影響があるか。使用料や条例、規則等をわかりやすくするよう検討していく考えはあるか」との質疑に、「市民の方には今までと同じ形で利用していただく。運営管理体制、枠組みについては23年度中に改めて整理をしていく」との答弁を受けました。

討論では、「現体制そのものが大きく変わるわけではなく、また、24年度からの指定管理者を目指す上で、中央地区公民館運営協議会において、中央公民館的業務を可能とする体制も改めて検討するとされていることから賛成」との意見が出されました。



6 月定例会の予定

(開会 は 午前 10 時)

- 6 / 2 (木) 議会運営委員会
 6 (月) 本会議 (開会)
 10 (金) 本会議 (一般質問)
 13 (月) 本会議 (一般質問)
 14 (火) 本会議 (一般質問)
 17 (金) 総務常任委員会
 20 (月) 文教常任委員会
 21 (火) 厚生常任委員会
 22 (水) 産業・建設常任委員会
 24 (金) 予算特別委員会
 29 (水) 本会議 (表決・閉会)

◎正式な日程は、議会運営委員会で決定します。

討論

●「国民健康保険 税条例の一部改正」

反対 (我妻 昇議員)

この改正は、国保事業の健全化を図るために税額を 17% 程度引き上げるものですが、数年前から引き上げをしなければ事業が成り立たないとわかっていたにもかかわらず、具体的な対応を怠り、単に基金を取り崩してきたことに問題がある

と思います。その代償を払うために、いきなり被保険者の負担増を求めるやり方は納得できません。
 23 年度は一般会計からの繰り入れ、基金の運用方法、医療費の抑制策、激減緩和策等の検討を十分にするのと、納付回数を増やすなど負担感の軽減策を講じることを求め反対します。



請願

採択

●山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出を求める請願

(請願者 県の住宅リフォーム助成制度を良くする連絡会 代表事務局団体 山形県商工団体連合会会長 遠藤 勉)

意見書

◆「住宅リフォーム費用に対する助成制度」に関し使い勝手の良い制度とすることを求める意見書

平成 23 年度から実施予定の「住宅リフォーム費用に対する助成制度」は、需要の高い工事を助成の対象とし、より多くの業種を対象としてこそ経済効果も期待できることから、県民や建設関連の中小・零細業者の期待に沿う使い勝手の良い制度となるよう、助

委員会条例の一部改正

議員定数が 16 名となることに伴い、委員会審査機能の充実を図るために、市議会の常任委員会を現行の 3 委員会から次の 4 委員会に改めます。

- 総務常任委員会
- 文教常任委員会
- 厚生常任委員会
- 産業・建設常任委員会

※いずれも定数 8 名 (1 議員 2 委員会に所属)

成対象要件としての要件工事を設けないことを求めます。

◆「東北地方太平洋沖地震」被害への緊急対策を求める意見書

去る 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、過去に類をみないほどの甚大な被害をもたらしました。
 被災地の復旧・復興に万全の対策を図り、交通網の早期復旧、石油燃料、食料品などの生活物資の確保、また、中小企業に対して金融支援を図ること、原子力発電所については万全を期すことを国に強く求めます。

編集後記

3 月 11 日の大地震と津波そして原子力発電事故で、日本の機能が止まり大混乱に陥りました。3 万人ともいわれる犠牲者のご冥福をお祈り申し上げ、被災に合われた多くの皆さんにお見舞い申し上げます。また、避難者対応を担う職員や市民の皆様の取り組みに感謝申し上げます。
 被災地の復旧や原発事故の收拾時期は全くわかりませんが、どれほどの期間とお金がかかろうと復興させなければなりません。その覚悟と決意を固め合うことが大事です。
 任期最後の「議会だより」をお届けします。4 年間、ありがとうございました。

議会だより 編集特別委員会



鈴木 悟司 高橋 孝夫 小関 勝助
 ○竹田 博一 ○蒲生 吉夫 谷口 栄子
 (◎委員長 ○副委員長)